なお、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることとは、当該調達物品の整備及び修理が可能な直営工場又は協力会社工場が兵庫県、大阪府又は徳島県（しまなみ今治管理センター納車分にあっては愛媛県、広島県又は香川県）のいずれかにあり、当該調達物品の納入後10年以上部品等の供給体制が確保されていることをいう。

⑸　民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てをした者で、再生手続き開始の決定を得ない者でないこと。

⑹　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てをした者で、更生手続開始の決定を得ない者でないこと。

⑺　競争参加資格確認申請書の提出時に、過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号様式（その３、その３の２又はその３の３のいずれか。））の写しを提出できる者であること。

⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

３　入札手続等

⑴　担当部署　本州四国連絡高速道路株式会社神戸管理センター　総務課

（住所）〒655―0852 兵庫県神戸市垂水区名谷町549番地（電話番号）078―709―0084（代）

（E-mail）keiyaku-kobe@jb-honshi.co.jp

⑵　設計図書等の入手方法　設計図書等（入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札及び見積り手引き、電子入札運用基準、図面、仕様書及び設計書を含む。以下同じ。）は、入札情報公開サービスの発注図書ファイルをそれぞれダウンロードして取得すること。ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による取得ができない入札参加者に対しては、本四会社が指定する方法により無料で交付するので、３⑴の担当部署へその旨を申し出ること。なお、交付期間は、入札公告の日から令和８年９月４日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日６時00分から23時00分までとする。

※発注情報閲覧　案件パスワード：

BK20260007（半角英数字）

⑶　申請書の提出期間及び場所等

①　期間　令和８年８月７日（金）から令和８年９月４日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日８時00分から22時00分まで

②　場所　３⑴に同じ。

③　方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、本四会社の承諾を得た場合に限り、書面を郵送等（書留郵便又は信書便。提出期間内必着）又は持参により提出することができる。

⑷　入札書の提出期限及び場所等

①　期間　令和８年10月１日（木）22時00分（令和８年９月29日（火）から受付を開始する。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、８時00分から22時00分まで。）

②　場所　３⑴に同じ。

③　方法等　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難い者は、本四会社の承諾を得た場合に限り紙入札に代えることができる。

⑸　開札の日時及び場所

①　日時　令和８年10月２日（金）

①11時00分　②11時30分（予定）

②　場所　３⑴の会議室

③　その他　開札の結果は、電子入札システムにより通知する。電子入札をした者は、本四会社からの連絡に備え、開札日時において、電子入札システムを確認すること。なお、紙入札により入札に参加した者又はその代理人は、原則として、開札に立ち会うこと。

４　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

⑵　一般競争に参加するために必要な各書類の提出　提出期間内に到達がない場合は、その後に到達がなされた場合でも無効として取り扱うこととし、各書類は廃棄する。また、提出された申請書等は、返却しない。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札書のほかに、必要な書類を添付した申請書等を作成し、これを３⑶により提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本四会社から必要な証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札予定者とし、競争参加資格の確認をもって落札者とする。

⑹　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑺　詳細は、入札説明書による。

⑻　契約書作成の要否　要

なお、本四会社が利用している電子契約サービスにより、電子契約書を使用した電子契約によることができる。

（詳細は、本四会社ホームページ https://www.jb-honshi.co.jp/corp_index/keiyaku/denshikeiyaku/ による。）

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akira Kagawa, General Manager of Kobe Operation Center, Honshu-Shikoku Bridge Expressway Company Limited

⑵　Classification of the products to be procured : 17

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Road Sprinkler (A), 2 set, Road Sprinkler (B), 1 set

⑷　Delivery period : 600 days from the next day of the contract

⑸　Delivery place : as shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Qualified persons are those who shall :

１）not be applied to the following categories from ① to ④ :

①　Those who do not have an ability to conclude a contract, such as persons under age, adult guardians and persons under assistance. However, the following people are excluded who already have a necessary agreement for the contract. In addition, bankrupts who cannot rehabilitate also do not have a qualification.

②　Those who are applied to the following cases from a) to h) within the past two years :

a）Have intentionally practiced rough manufacture or misconduct in the quality or quantity of the properties in the execution of the contract.

b）Have prevented implementation of fair competition or conspired to disturb fair pricing or obtain illicit profits.

c）Have prevented a successful bidder from concluding the contract or a contractor from performing the contract.

d）Have obstructed the execution of supervision or inspection by the officer in charge.

e）Have failed to perform his contract without any justifiable reasons.

f）Have falsified the important items or facts in the Application Form for Competition Participation Qualification and its supplements.

g）Have caused other tangible or intangible damage to the Honshu-Shikoku Bridge Expressway Company Limited.

h）Have employed as an agent, manager etc. in concluding a contract who have been applied to the above categories from a) to g) within the past two years.

③　Those whose administrative situation is acknowledged to be markedly unsound.

④　Those who have practiced business in violation of the commercial law and other regulations and ordinances.

２）not be under a suspension of business order as instructed by President, Honshu-Shikoku Bridge Expressway Company Limited at the time of the bid opening.

３）have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or products having performance and functionality comparable to those of the products concerned since fiscal year 2016.